

平成 2 3 年 2 月 4 日

横浜市会議長

大久保 純 男 様

安全安心都市特別委員会

委員長 瀬之間 康 浩

安全安心都市特別委員会報告書

本委員会の付議事件に関して、次の調査を行ったので、その結果を報告します。

## 1 付議事件

子どもや高齢者をはじめとした市民生活の安全、火災などの様々な危機に関する対策及び市民の生命を守る医療の充実と健康づくりの推進を図ること。

## 2 調査・研究テーマ

地域の安全安心について

## 3 調査の概要

本委員会は、今年度「地域の安全安心について」を調査・研究テーマに設定し、地域防災拠点及び地域医療救護拠点の活動実態を検証し、支援策や新たな役割とともに、実践的な防災訓練のあり方を検討し、地震災害に向けた避難所の体制強化を図ることとした。

この間、消防局及び健康福祉局より地域防災拠点及び地域医療救護拠点に関する説明を聴取するとともに、現状で抱える課題等の意見交換を行った。

さらに、横浜市内の地域防災拠点の訓練及び運営等において、中心となって活躍されている方を参考人として招致し、「実際の現場の声」をお聞きすることで、地域防災拠点の現状を把握した。

## 4 本市における取り組みの状況

### (1) 地域防災拠点の整備について(消防局)

大地震が発生した際の避難所として、防災資機材・食料等の備蓄や情報提供などの機能を備えた地域防災拠点を整備してきた。

#### ア 整備状況

市立小・中学校等452カ所(平成22年8月1日現在)

#### イ 運営委員会

拠点運営は、自治会町内会、各種委嘱委員、消防団、PTAなどの代表者、学校職員、行政職員等で構成された運営委員会が行う。

#### ウ 防災訓練の実施

各拠点の運営委員会が、訓練を企画・立案・実施している。

(平成21年度実績 延べ533回実施)

## エ 主な訓練内容

- ・ 拠点開設
- ・ 避難者受け入れ
- ・ 占有スペースの割り振り
- ・ 無線通信（情報受伝達）
- ・ 傷病者の救護
- ・ 各種資機材の取り扱い
- ・ 要援護者支援
- ・ 初期消火

## オ 特色のある訓練事例

### （ア）災害時要援護者救援訓練（鶴見区新鶴見小学校）

自治会町内会が独自に作成した名簿をもとに安否確認を実施しながら、車いすやリヤカーを使って、要援護者を地域防災拠点へ搬送する訓練を、中学生も参加して実施した。

### （イ）小・中学生が参加した訓練（保土ヶ谷区くぬぎ台小学校）

地域の災害ボランティアとして活動する中学生「がやっ子レスキュー隊」により、小学生等への消火器や三角巾の取り扱い指導を実施した。

### （ウ）災害時のボランティアの受け入れ訓練（西区平沼小学校）

西区災害ボランティアネットワークと拠点運営委員会とが連携して、拠点へのボランティア派遣要請から受け入れまでの訓練を実施した。

## （２）地域医療救護拠点の整備について（健康福祉局）

地域医療救護拠点は、大規模地震等の発災から３日間程度、負傷者等が身近な場所で迅速に応急医療が受けられる救護所として、本市が独自に整備を進めてきた。

### ア 設置状況

中学校区に１カ所、学校施設（市立の中学校又は小学校）に設置することとし、現在１４６カ所を整備している。（このうち、地域防災拠点との併設校は１３４カ所となっている。）

### イ 活動内容

主に創傷や骨折などの外傷の治療、慢性疾患患者の診療及び医薬品の支給

等の活動を行う。

#### ウ 医薬品等の備蓄状況

各地域医療救護拠点に医薬品、衛生材料等300人分（1日100人分×3日分）を備蓄している。

#### エ 活動体制

横浜市医師会、横浜市薬剤師会等の協力を得て、地域医療救護拠点に医療救護隊を編成する。編成の基準は、医師2人、看護職（看護師又は准看護師）5人、薬剤師1人、区役所職員2人の合計10人となっており、状況に応じて保健師その他の補助者（柔道整復師等）が加わる。

#### オ 主な取り組み事例

医療救護隊の一翼を担う看護職の登録率向上に向け、各区と連携し登録促進の取り組みを強化している（平成20年度53% 現在80%）。また、震災時に想定される外傷（軽症・中傷）への対応強化を目的に、平成20年度から横浜市医師会や横浜市薬剤師会と協議を重ね、平成21年度に医薬品及び医療資機材の全品目を見直した。

### 5 委員会活動の経緯

#### (1) 平成22年7月21日開催

平成22年度のテーマ設定に当たり、意見交換を行い、テーマを「地域の安全安心について」に決定した。具体的には、地域防災拠点及び地域医療救護拠点の活動実態を検証し、支援策や新たな役割とともに、実践的な防災訓練のあり方を検討し、地震災害に向けた避難所の体制強化を図ることとした。

#### (2) 平成22年9月27日開催

消防局から地域防災拠点の概要及び健康福祉局から地域医療救護拠点の概要について説明を聴取し、質疑を行った。

なお、この時確認した課題（市当局が考える課題）は次のとおりであった。

#### ア 地域防災拠点に関する主な課題

##### (ア) 防災備蓄庫に対する要望

空き教室を利用した防災備蓄庫のうち、2階以上に設置されている拠点（74カ所）について、移動式炊飯器などの重い資機材の運搬の利便性を

向上させるため、できるだけ1階に移転してほしいとの要望がある。

(イ) ペット対策

平成21年度末に、災害時のペット対策「ガイドライン」を策定した。  
本年度は、引き続き地域への説明を実施し、理解を得ることが必要となる。

(ウ) 実践的な訓練の実施

ロープの結索、炊き出し等資機材取り扱いなどの技術習得訓練に加え、  
今後は、拠点の開設・運営訓練を初め、医療救護拠点との連携訓練、災害  
ボランティアネットワークとの連携や中学生の訓練参加等を、より多くの  
拠点において実施していくことが求められる。

イ 地域医療救護拠点に関する主な課題

(ア) 認知度の向上

平成19年度の横浜市民意識調査によると、地域医療救護拠点の認知度  
は2割にとどまっている。「暮らしのガイド」への掲載を初め、防災訓練  
等の機会を利用した概要説明等の取り組みを進めているが、引き続き、各  
種広報媒体を積極的に利用し、周知に努めていく必要がある。

(イ) 訓練実施率の向上

平成21年度の訓練実施状況は40%であり、区によるばらつきが見ら  
れる。訓練実施率向上に向け、消防局と協議し、今年度からは併設又は近  
隣の地域防災拠点との合同訓練について各区に通知し、促進を図っている。

(3) 平成22年10月29日開催

本委員会として参考人の招致を決定した。

(4) 平成22年12月1日開催

横浜市内の地域防災拠点の訓練及び運営等において、中心となって活躍され  
ている下和泉小学校地域防災拠点運営委員会委員長 江波戸秀行氏を参考人と  
して招致し、「実際の現場の声」をお聞きすることで、地域防災拠点の現状を  
把握した。また、講演後に委員間で意見交換を行った。

(5) 平成23年1月18日開催

委員会としての提言をまとめるに当たり、意見交換を行った。

(6) 平成23年2月4日開催

本委員会の報告書について、内容の確認、意見交換を行った。

## 6 委員会での主な意見等

### (1) 広報について

- ・ 地域防災拠点での訓練実施の広報・周知が十分にされていない。
- ・ 地域医療救護拠点の訓練は見たことがない。区民からすれば、地域医療救護拠点が何をやるのか全く見えない。
- ・ 行政は、地域医療救護拠点の訓練の参加状況をきちんと把握して、今後拠点の存在と拠点が持つ役割をより広く市民にわかるように周知してほしい。
- ・ 1つの自治会で幾つかの地域防災拠点に分かれてしまう場合がある。このエリアについてはここに地域防災拠点がありますというプレートを各自治会の掲示板に張るように区役所へ提案したが、財源上の問題で実現しなかった。西区の事例（平成21年度事業の中で地域防災拠点の案内表示板整備を行い、拠点11カ所について、自治会町内会の掲示板約800カ所にステッカーで表示）があるのであれば、それを踏まえて各区に対してやるべきだと思う。そうしないと自分がどこへ逃げたらよいかわからないという人が大勢いると思う。
- ・ 地域防災拠点の場所を掲示板に表示することについて、行政がみずから率先して取り組むべきだと思う。
- ・ 地域防災拠点や地域医療救護拠点に関する周知だけでなく、行政が危機管理監や危機管理室を中心にしっかりと防災に取り組んでいることを横浜市民に対してPRしていく必要がある。
- ・ 町内会に入っていない人には回覧が回らないので、町内会の掲示板を活用する必要がある。
- ・ 防災の観点からも、自治会町内会の加入促進をあわせて強化することも必要になってくると考える。
- ・ 外国人の方への防災訓練の周知・参加要請について、町内会の役員の方々はどうすればよいかわからず困っている。
- ・ 高齢者などホームページを日常的に使っていない方に対する周知方法を検討すべきである。

- ・ ホームページ上にあるわいわい防災マップ等の情報をパソコンで加工することができない方に対しては、局や区が協力してあげるべきだと考える。
- ・ 引っ越して来た方に対して、区役所での転入時の手続の際に、地域防災拠点の場所を示した資料を渡すべきだと考える。
- ・ 減災行動のススメには自分たちで用意するもの等が記載されている。減災行動のススメを全戸配付してはどうか。
- ・ 防災意識の啓発について、地域防災拠点運営委員会の役員の方がみずから、横浜市で保有している情報を活用して、防災意識を高めるため情報を回覧することが大事だと考える。
- ・ 防災意識の啓発について、自治会町内会ごとに活動の温度差があるので、広報啓発に関するマニュアルを作成してはどうか。

## ( 2 ) 訓練のあり方について

- ・ 地域防災拠点でいろいろな取り組みがされているが、各拠点で水準や内容がばらばらの状態だと思う。
- ・ 地域医療救護拠点での訓練実施率にばらつきがあり、訓練内容も場所や備蓄品の確認にとどまっているため、訓練マニュアルを整備することが必要ではないか。
- ・ 運営委員長の独自の視点で訓練が行われてしまう場合があるので、ある程度どこの拠点でも同じような訓練が実施されるようにマニュアル化する必要がある。
- ・ 1年に1回同じような訓練をするだけで精いっぱいであり、訓練内容まで考えている余裕がないというのが実情だと思うので、行政側の防災担当の方は拠点とぜひ連携して進めてほしい。
- ・ 町内での防災訓練や地域防災拠点での訓練など参加者はみんな同じという状況になっている。どうやって参加者を広げていくか考えなければならない。
- ・ 中学校が防災拠点になっているケースがあるが、日中被災した場合に地域にいる人を考えると、お勤めの方は男性、女性ともに不在なので、中学生というのはかなり期待できる人材という位置づけになる。
- ・ 昼間の発災を想定した実践的な訓練に、中学生を参加させることを検討

すべきだと考える。参加させるに当たっては、区に学校連携の担当の方もいるので連携して進めてほしい。

- ・ ボランティア活動に関しては、ボーイスカウトやガールスカウトにも声をかけて各区の消防署関係や防災関係の訓練に町内会の方々と一緒に交流しながら、参加してもらう必要がある。
- ・ 関東学院大学と区の消防署が覚書を交わし、大学生が講習を毎年受けて、防災活動に参加したという先駆的な事例があり、参考にすべきである。
- ・ 訓練等について、若い世代と連携するための仕組みづくりが必要である。
- ・ 地域防災拠点間、地域防災拠点と地域医療救護拠点、地域防災拠点と特別避難場所といった拠点間の連携が必要である。
- ・ 発災時に本来の地域防災拠点に避難できなかった避難者情報の共有が必要である。
- ・ トリアージ及び搬送について、地域防災拠点と地域医療救護拠点の連携が必要である。
- ・ 特別避難場所の平時における防災訓練の実施方法を調整し、具体化していくことが必要である。
- ・ 参考人の話の中で、要援護者を対象とした訓練で地域ケアプラザや社会福祉協議会の協力を仰いでいるという話があったが、介護、医療、語学という専門性が必要なプログラムが展開できるような行政としての支援が必要である。
- ・ 地域防災拠点における安否確認システムへの入力作業について、パソコン1台で避難者すべての情報を入力するのは大変な作業になる。運用を検討する必要がある。
- ・ 拠点で訓練を行った後、役員の方だけでなく、参加してくれた方々の持っている不安などを聞くことが必要である。アンケートをとるなどして、反省会を地域の中で行い、その意見を運営委員会や区が持ち帰って検討する必要があると考える。改善した点は回覧等でアピールして、訓練に参加したくなるように働きかけてはどうか。
- ・ 訓練を実施した後にアンケートやチェックシートを活用して課題を把握し、訓練内容を充実させていくことについて、行政の地区担当者は状況を



把握し、よいものがあれば拡充していくことが大事である。

- ・防災活動や訓練に実効性のあるガイドブックや、トイレ対策及び炊飯等の参考になる事例を集めた事例集の作成を、地域に任せるのではなく行政としてサポートする必要がある。
- ・行政は、地域防災拠点の取り組み状況を把握して、事例等を他の地域にフィードバックするといった次の行動を促すような働きかけが必要である。

### (3) 防災備蓄庫、防災資機材について

- ・訓練の視察をしたが、防災備蓄庫が校舎の2階や3階であったり、校庭の防災備蓄庫もバリアフリー化されていないため、資機材を運ぶのが大変で時間がかかっていた。
- ・防災備蓄庫164カ所の中で2階以上に存在するのが74カ所という話があったが、この74カ所は計画的に使い勝手のよい場所に移動するべきではないか。移動先として1階が無理であれば校庭や近くの公園も考えられる。阪神・淡路大地震のときは小学校、中学校が地域防災拠点になっていたが、近くの公園にも避難されたと同った。公園も地域防災拠点と考えることもこれからは必要ではないか。
- ・防災備蓄庫の移動については、学校側の都合等もあるので、よく調整すべきである。2階以上にある防災備蓄庫を1階の空地や校庭の空いているところに移した場合、800万円ぐらいかかるため、財源の問題も考慮する必要がある。また、公園への防災備蓄庫の設置については、公園法の関係等もあり、公園の規模などを含めて検討が必要であり、簡単な話ではない。
- ・防災備蓄庫の事例で、緑区中山小学校は地域防災拠点となっており、校庭は十分空いているが、より大きな防災備蓄庫の設置を申請したところ、建築基準法で取りつけ道路が基準に合わないから場所はあるが倉庫は新設できないということがあった。
- ・簡易トイレの組み立てが難しいことや排泄物処理の問題を考慮し、トイレパックの十分な確保等の取り組みが必要である。
- ・要援護者用の車いすを避難備蓄器具に含めるべきだと考える。
- ・バリアフリーの視点で避難器具の配備について検討すべきと考える。
- ・現在の地域防災拠点のスペースや備蓄されている食料では、足りない

いう話も聞いている。

- ・資機材について、訓練時の状況を把握し、だれでも使用できるものに更新していく必要がある。
- ・炊飯器、医療器具等については日ごろの点検が必要である。

#### (4) 地域防災拠点の運営について

- ・地域における防災の取り組みと、地域防災拠点での取り組みの重複を整理してあげないと両方はやりきれないと考えられる。
- ・防災ライセンス取得者の活用を広げることも必要である。
- ・防災ライセンスの取得の奨励と防災ライセンス取得者の適正な配置が必要である。
- ・防災大学校のような形で、防災について関心の高い人たちに集まっていたただき、3日間、防災や救護の一通りの知識や行政の持っているさまざまなノウハウを共有するような研修制度・仕組みをつくっていく必要があるのではないか。こうした研修制度・仕組みを通して、各区の取り組みのアンバランスさが改善されてレベルアップしていくのではないか。
- ・緑区では防災リーダー講習（2日間）を既に実施しており、講習者は100名を超えているかと思う。
- ・市民の方が拠点のリーダーを認識できるようにするため、地域防災拠点の運営委員会メンバーには身分証等を発行してはどうか。
- ・ペット対策について、ガイドラインを明確にしてパンフレットを作成したのは非常に前進したと考えるが、体質等もありペットを嫌がる方もいると思うので、ぜひ周知を進めてほしい。
- ・ペット対策のガイドラインについて、盲導犬や聴導犬が補助犬法によりどこでも同伴して入れることを記載してはどうか。
- ・長期的な拠点滞在ということになると、女性の視点を取り入れた防災拠点のあり方といった視点も考慮し、拠点の運営マニュアルに反映させていく必要がある。また、運営委員の中に女性が入ることも必要である。
- ・拠点運営に女性の視点を反映させるため、家庭防災員の意見を聞くのもよいかと思う。また、家庭防災員がよいかわからないが、拠点の中で女性の相談員を1人配置すれば相談がしやすくなるかと思う。

- ・家庭防災員のさらなる活用を検討すべきである。
- ・横浜市民でない方が横浜市内で被災したときに、近くの地域防災拠点等に来るケースが結構あると思う。人道支援だから受け入れざるを得ないが、そのときに運営委員会としてどう受けとめていいかという話題が出る。また、受け入れたときに、備蓄している食糧・水が不足することも考えられる。
- ・地域防災拠点及び地域医療救護拠点に関する市の役割、地域の役割を明確にする必要がある。
- ・行政ができる範囲を示して、それ以外は地域がみずから活動を行うように意識づけをする必要がある。
- ・地域防災拠点について、各地域に合わせた運営方法を考えるに当たって、各区に配置された危機管理担当係長がいろいろなアドバイスをできる位置にいると思うので期待している。
- ・各拠点において訓練や運営等に関するアイデア出しをする際には、ぜひ区の担当職員ももっとかかわってほしいと考える。
- ・助成金の利用状況をチェックしながら、効率的な利用を促進させるべきだと考える。

#### ( 5 ) その他

- ・地域防災拠点は平成10年度から452カ所が整備されているが、学校の耐震化の課題がある。
- ・地域防災拠点だけでなく、より身近な自治会町内会館の耐震化についても検討する必要がある。
- ・けが人の方、慢性的な疾患がある方、精神的な病気がある方、高齢者などの要援護者の方々に対して、どのように対応していくかを分析する必要がある。
- ・要援護者の方が地域防災拠点まで来るのに時間がかかるということで、その周辺にある公共的な施設において避難場所をつくり、そこに来ていただくという方法も考えられる。
- ・地域防災拠点に行けない人についても自治会町内会等と連携して対応する必要がある。

- ・要援護者について、これまでどれくらいの方が援護を必要とされているかということさえもなかなかつかめていない。また、高齢者の方も手上げ方式でしかネットワークがつかれない。
- ・要援護者の把握については、個人情報の問題もあり、各区が持っている名簿を平時から地域に提供することに関しては多くの課題があるが、何とか乗り越えていかないと訓練の実施率も上がらないし、実際の救済にもつながっていかないと考える。
- ・防災を考える上で、外国人の方も含めた社会的弱者の把握が必要である。
- ・災害時のボランティア活動に対する保険については、地震や津波等地殻変動を伴う天災を直接の原因とする事故は保険の対象とならないが、それ以外の事故は一定の要件を満たせば保険の対象となる。また、訓練の際の事故は保険の対象となる。
- ・地域防災拠点に参集する職員に対しては、資機材の取り扱い等が期待されると思う。職員は防災ライセンスの受講をするなどして、資機材の取り扱い方法を把握しておいた方がよい。

## 7 参考人の招致

### (1) 参考人(講師)

下和泉小学校地域防災拠点運営委員会委員長 江波戸秀行氏

### (2) 講演の概要

- ・各地域の防災拠点組織は自治会町内会が変則的に構成されており、それぞれ既存の組織ごとに防災意識の差があるため、防災訓練実施までの調整に時間が必要である。自治会町内会の代表の方と防災責任担当者を含む形で、自治会町内会長にはもちろん組織の中に入れてもらい、その下部に防災に詳しい方々を巻き込んで組織をつくると、組織の運営と防災活動がスムーズにできるようになっていく。
- ・活動計画を立てる際には、消火器で火を消すといった訓練だけではなく、組織の運営の継続を考えて、啓発から機材の活用までの訓練を検討する。次は何をしようかと段階を踏んで活動計画が組めるようになるので、幅広く検討することも必要だと考える。また、自治会町内会の行事が優先され

る傾向にあるが、日ごろから災害に対する安全・安心の必要性を訴求していくことで、各自治会町内会長が連合町内会において日程を調整してくれるようになる。

- ・ 活動計画を実行する際、途中で進まなくなったり、立ち消えになったりしないよう、毎月のように運営委員会の会議を開催し、次は何をしよう、こうしようと内容を確認しながら活動を進めている。必ず議事録を作成して回覧を行っている。
- ・ 防災訓練については、地域に受け入れられるような活動内容を心がける。資機材を活用した訓練をどんどん取り入れていくことになるが、資機材の取り扱い経験者や防災ライセンスを持っている方がいると順調に訓練が進んでいくので、こういう方はぜひ必要だと思っている。訓練の役割を班別に明確にし、班別の担当者に訓練内容を決めて責任を持たせると、きっちりやってもらえる。また、泉区全体で要援護者に対しての安否確認等を各自治会町内会等で推進中であり、区全体で取り組んでいる内容も防災訓練の中で何かできないかということで要援護者対応訓練も組み込んだところ、皆様から喜ばれ、今後もやってほしいと要望が出てきている。
- ・ 災害発生時には、地域住民による防災活動が当然必要になるが、自分たちの家族や近所の助け合いが大切であり、住民は安全・安心のための危機意識を持って日ごろから防災訓練などの活動に取り組むことが必要である。
- ・ 横浜市では発災時の拠点の運用マニュアルはあるが、防災活動や訓練に実効性のある自主防災ガイドブック（組織・運営・訓練・啓発・要援護者）及び研修会などの情報が十分でない。こういったものが整備されると市内どこの拠点でも平常時から防災活動内容が平準化され、地域の差がなくなり、隣接した拠点や他団体との連携した活動ができ、高範囲の地域で災害に対する意識の高揚と安全・安心の強化が図られる。
- ・ 防災備蓄庫の配置は、学校の空き教室などを利用しており1階または2階などとなっている。機材の出し入れには1階が便利であるが、風水害などで床上浸水の可能性がある備蓄庫に関しては見直しが必要である。
- ・ 各拠点に設置されたデジタル移動無線機の運用が実施しにくい。体育館などの運用ではデジタル移動無線の外づけモジュールが設置されておらず、

訓練及び発災時などでも活用しにくい。

- ・ 防災拠点における要援護者や傷病者の移動には車いすは必需品であり、また、簡易無線機（特定小電力）は免許なしで使用でき情報収集に活用できるので、これらを防災資機材として追加すべきである。
- ・ 地域医療救護拠点は発災時に医療関係者の連携が重要であり、医師・看護師・薬剤師・保健推進員などは訓練を通じて連携強化を図る必要がある。
- ・ 防災ライセンス取得者は防災資機材の取り扱い指導者であり、防災に関する知識も備えており、取得者の増員を促進することで拠点の防災力強化を図ることができる。

## 8 地域の安全・安心の実現に向けての提言

災害発生時には自助・共助・公助が適切に発揮されることが重要である。地域防災拠点は、地域住民を中心に構成された運営委員会により運営されることから、地域の自主性や地域住民のつながりが重要であり、地域住民の「共助」が不可欠なものとする。そこで本委員会では、現状の課題を見据えた上で、地域の「共助」及びそれを促す行政のサポートである「公助」のあり方について議論を行った。

これを踏まえ、本委員会は、次のとおり提言する。

### (1) 広報について

広報よこはま、区役所ホームページ、防災マップなどにより、地域防災拠点及び地域医療救護拠点に関する広報は行われているが、実際には、拠点の役割や、小中学校が拠点となっていることが十分には知られていない状況にある。

そこで、情報を継続して効果的に発信する広報を行う必要があり、高齢者や外国人などにも情報格差が生じないように、多様な方法を検討するべきである。

一例として自治会町内会が所有する掲示板に最寄りの拠点を表示することは、多くの地域住民の目にとまることから効果は高く、全市での実施を進めることが必要と考える。なお、表示に当たっては、多言語やわかりやすい日本語での表示も必要である。

### (2) 訓練のあり方について

地域防災拠点での訓練は実施されているものの、拠点ごとの実施回数にばら

つきがあり、参加者の固定化や、内容のマナー化も問題となっている。

そこで、行政としては、平成21年に作成した訓練マニュアルを活用するなど、すべての拠点が一定水準以上の訓練に取り組めるよう働きかける必要がある。さらに、訓練への参加啓発や訓練内容について先進的な取り組み事例の紹介をするとともに、訓練時の参加者アンケートから訓練の実態やニーズを明らかにした上で、運営委員会と拠点を支援する行政で情報を共有し、地域にもフィードバックすることも必要である。地域へ情報を提供することは、地域の防災意識を高め、拠点運営や訓練に参加する住民をふやすことにもつながると考えられることから、情報の橋渡し役となる区役所職員の役割は重要である。

なお、地域防災拠点に参集する職員は、訓練を通じて顔の見える関係を築くとともに、行政としての役割や拠点の開設・運営に関する手順の理解を深め、災害時に主体的に活動できるよう、地域防災拠点の一員として実践的な訓練を実施する必要がある。

高齢社会が進展する中、災害時要援護者の増加に対して、地域の実情に応じた支援が不可欠である。また、災害は、いつ発生するかわからないことから、夜間や平日昼間の訓練、要援護者を対象とした訓練等について、各拠点の先進事例や他都市の事例等も参考に、さらなる充実が必要である。

平成22年度の地域医療救護拠点訓練は、原則として併設又は近隣の地域防災拠点と合同で実施するよう通知されているが、地域医療救護拠点の訓練マニュアルを整備し、地域医療救護拠点と地域防災拠点との情報受伝達訓練や傷病者の搬送等の実践的な連携訓練に取り組む必要がある。

### (3) 防災備蓄庫、防災資機材について

地域防災拠点は、発災時には速やかに立ち上げることが望ましく、特に救助・救出活動に必要な資機材の迅速な準備は不可欠である。

防災備蓄庫は、空き教室や学校敷地内に設置されているが、資機材運搬の際の負担軽減や効率性が考慮されていないものも見受けられる。そこで、拠点それぞれの状況を勘案し、運営委員会、区役所、学校が十分に連携して適切な場所への配置を検討する必要がある。

また、発災時には体育館が主な生活場所となることが考えられるので、体育館での生活を考慮した間仕切り等の物品の備蓄が必要である。同様に他の資機

材についても訓練時の課題や発災時の状況を考慮した上で、見直しを検討する必要がある。

#### (4) 地域防災拠点の運営について

町の防災組織の役員と地域防災拠点運営委員が重複し、それぞれが発災時に十分な機能を発揮できないことが懸念されているので、区役所職員は、地域の実情に応じて適切にアドバイスを行う必要がある。

また、地域防災拠点に参集する職員は、災害時における情報の把握や伝達を初めとする運営上の役割を十分に理解し、その役割を果たすことが必要である。

防災資機材の取り扱いは、専門性を要することから横浜防災ライセンスの取得を促し、災害時はもとより、防災訓練の場でのリーダーとなる人材のさらなる育成を図る必要がある。

ペットとの同行避難のガイドラインが定められているが、飼い主だけでなく、ペットを飼っていない人にも周知し、理解を深めてもらうことも重要である。また、訓練時から拠点での飼育場所を確認するなど各拠点の状況に応じたルールづくりも必要である。

#### 最後に

国の地震調査委員会の発表によると、今後30年以内に、市内で震度6弱以上の地震が発生する確率は約67%と言われており、大規模地震への対応については、議論の尽きないところであった。

本市では、大規模地震が発生した際の避難場所として452カ所の地域防災拠点が整備されている。地域防災拠点は地域の自主性のもと運営されており、この運営に当たっては本市から助成金が交付されているが、運営委員会の創意工夫と地域のニーズにこたえられる運営を促進するためには、助成金の年度繰り越しなどができるような仕組みづくりについて、また、横浜には、物流拠点があり幹線道路も多いことから、横浜市民でない方が地域防災拠点に避難した場合の対応方法について、さらに、地域防災拠点と特別避難場所、他の機関との連携策等の課題について、今後検討する必要があると考えられる。

また、提言の冒頭でも触れたが、いざというときには共助の力が重要であり、地域防災拠点は、自治会町内会を中心に運営されていることから、自治会町内会活動



への参画等を通じて、日ごろから地域のつながりを強固にしていくことが何よりの備えであると実感した。

本委員会では、「地域の安全安心について」をテーマに調査・研究を行ってきたが、さまざまな課題が残されていることから、引き続き、市民生活の安全に向けた検討が進められることを期待する。

#### 安全安心都市特別委員会名簿

委員長	瀬之間 康 浩	(自由民主党)
副委員長	佐 藤 祐 文	(自由民主党)
同	手 塚 静 江	(公明党)
委 員	斉 藤 達 也	(自由民主党)
同	丸 山 峰 生	(自由民主党)
同	市 野 太 郎	(民主党)
同	高 梨 晃 嘉	(民主党)
同	谷 地 伸 次	(民主党)
同	榊 原 泰 子	(公明党)
同	若 林 智 子	(無所属クラブ)
同	関 美 恵 子	(日本共産党)
同	工 藤 裕 一 郎	(ヨコハマ会議)
同	荻 野 慶 子	(ネット横浜)